

令和2年分丸亀市賃借料情報

令和2年1月から令和2年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10アール当たり）は、以下のとおりとなっております。

なお、この水準はあくまでも情報提供ですので、状況に応じて貸し手と借り手、双方の協議のうえで決定してください。

令和3年1月20日

丸亀市農業委員会

■田の部

締結（公告）された地域名	平均額 （円）	最高額 （円）	最低額 （円）	データ 数（筆）
旧丸亀市	5,900	10,000	2,300	30
旧綾歌町	7,200	14,000	3,000	100
岡田上	11,500	14,000	10,000	8
岡田下	-	-	-	0
岡田東	8,800	14,000	3,000	13
岡田西	4,200	6,100	3,000	38
栗熊東	7,100	10,000	5,000	5
栗熊西	7,000	7,000	7,000	3
富熊	8,500	13,800	3,200	33
旧飯山町	6,800	10,600	3,000	72
上法軍寺	5,200	7,000	5,000	9
下法軍寺	1,000	1,000	1,000	32
東小川	10,100	15,000	6,000	15
西坂元	8,900	8,900	8,900	6
真時	8,000	8,000	8,000	4
川原	10,000	10,000	10,000	3
東坂元	7,000	7,000	7,000	3

■畑の部

	平均額 （円）	最高額 （円）	最低額 （円）	データ 数（筆）
畑	-	-	-	0

■件数

全 体	賃借権 （有料）	使用賃借権 （無料）
1,659 筆	253 筆	1,406 筆

* 締結された地域の内訳は、特殊な作物を前提としたものや、特別な取引に係るデータを取り除いた後のデータから賃借料水準（平均額、最高額、最低額）を計算しています。

* 賃借料が物納支給の場合は、米 60kg 当たり 14,000 円に換算しています。

* 金額は算出結果を四捨五入し、100 円単位としています。

* 令和2年中に賃借が締結（公告）された農地のうち使用賃借（無料）が約 85%を占めております。